

3

参画と協働のための
地域福祉ガイドブック

社会福祉法人の
地域における
公益的な活動

参 画 と 協 働 の 方 策

はじめに

大阪市社会福祉協議会（以下、市社協とする。）では、地域福祉活動の推進と発信を目的として、大阪市地域福祉活動推進委員会（以下、委員会とする。）を設置しています。

委員会では、これまで「地域福祉活動を進めるための大切な視点」（平成 25 年 3 月）などの策定・発信をすすめてきましたが、実際の活動を具体的に推し進めるためには、従来の理念を中心とした発信に留まらず、テーマを絞り込み、より踏み込んだ媒体が必要であるとの話し合いを経て、「参画と協働のための地域福祉ガイドブック」が考案され、このたび第 1 弾となる 3 テーマのガイドブックが完成を迎えました。

- ① 身近な地域で気づく・つなぐ・話しあう
- ② わかもの × ^{かける}地域 - 10 ~ 20 代が地域に触れる・活動に参画するためのコーディネーター
- ③ 社会福祉法人の地域における公益的な活動 - 参画と協働の方策 -

本ガイドブックのテーマは、「社会福祉法人の地域における公益的な活動～参画と協働の方策～」。改正社会福祉法により、社会福祉法人の公益的な取組みが責務として明記されました。この大阪の地で、社会福祉施設の先駆的な実践を受け継ぎ、さらに新たな実践へと繋ぐ際の参考に、実践のポイントや具体的な事例を紹介しています。

なお、3 テーマのガイドブックと同時期に策定された「大阪市地域福祉活動推進計画」は、地域住民をはじめとする民間の活動主体の取組みの方向性や目標を提案するものとなっています。本ガイドブックとあわせてご覧いただき、つながり・支えあうことができる福祉コミュニティをつくるための一助としていただけますと幸いです。

大阪市地域福祉活動推進委員会
(社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会)

目次

1. 「社会福祉法人の地域における公益的な取組み」 の現状・課題	3
2. 実践へのポイント	4
ポイント1 地域に目を向ける。地域課題って何？	4
ポイント2 現場の実践からの気づきや職員の意識改革が大切	4
ポイント3 施設長や管理者は後押し、時には旗を振ろう	4
ポイント4 まずは実践。取組みは作りあげていくもの	5
ポイント5 地域生活課題の解決に専門職の力を	5
3. 実践事例から見えてくること	6
事例1 「さまざまな取組みと新たな地域交流センターの実践」 (社会福祉法人 四恩学園)	6
事例2 「社会福祉施設でボランティアセンターを開設」 (社会福祉法人 大阪自彊館)	10
事例3 「話し合いと継続性を大切にしている福祉教育と地域のさまざまな 人が集える居場所 “ごはん倶楽部”」 (社会福祉法人 ライフサポート協会)	14
事例4 「小学校区でのこども見守り隊」 (社会福祉法人 あいえる協会)	18
4. 「社会福祉法人の地域における公益的な取組み」 をすすめるために	20
5. 資料集	23

1 「社会福祉法人の地域における公益的な取組み」の現状・課題

大阪市内には、大阪市社会事業施設協議会（以下「施設協」）に加盟している約 1,000 の社会福祉施設があります。施設協は昭和 34 年 12 月に施設・団体相互間の連絡調整と協同活動を推進し、市内の社会事業施設の充実・発展をはかることを目的として発足しました。施設協は、大阪市児童福祉施設連盟、大阪市保育連合会、大阪市老人福祉施設連盟、大阪市生活保護施設連盟、大阪市地域福祉施設協議会、大阪市障害児・者施設連絡協議会の 6 団体が加盟しています。また、施設が所在する区単位においても種別を越えた区内の社会福祉施設のネットワークの必要性から、24 区それぞれ区社会福祉施設連絡会（以下「施設連」）が組織化されました。施設協、施設連ともに施設相互の連携をはかりながら、福祉教育や防災、学習会などさまざまな取組みが展開されています。

社会福祉法人の在り方等に関する検討会報告書（2014（平成 26）年では、社会福祉法人の今日的な役割として、①社会福祉制度のセーフティネットとしての役割、②措置事業を実施する役割、③地域における公的法人としての役割の再認識、とまとめられています。また、2016（平成 28）年 8 月には、全国社会福祉協議会から「社会福祉協議会と社会福祉法人・福祉施設の協働による活動の推進方策」が発信され、地域福祉推進の基盤整備につながるよう示されました。

従来からも制度の枠組み以外で、地域の必要性に応じて、また採算の厳しい事業にも取り組んでいる事例も見られますが、その数はまだまだ十分ではなく、発信力が弱い部分もあり、社会福祉法人の役割や存在意義が広く認識されていない状況があります。

このような流れの中で、地域における公益的な取組みは、2017（平成 29）年 4 月の改正社会福祉法により、すべての社会福祉法人の責務として明記されました。

社会福祉法人を取り巻く状況の変化や求められる姿を認識し、本来の使命・役割を確認するとともに、それぞれの施設・事業者が資源（人材、設備、ノウハウ等）を活かし、把握している地域の福祉課題や地域生活課題を共有したうえで、その解決のための協働事業等を提起して、地域の実情に応じて、地域住民とともに取り組んでいくことが必要です。

2

実践へのポイント

実際に、地域における公益的な活動を進めるにあたって、5つのポイントをまとめました。

ポイント

1

地域に目を向ける。地域課題って何？

さまざまな課題による生活のしづらさや社会的孤立など複雑・多様化する生活課題が顕在化しています。

こどもの貧困の問題、8050問題など制度の狭間の課題は多く、そこは主体的な地域住民の活動などで多様な取組みが展開されていますが、社会福祉施設職員が地域とともに実践に参加する、あるいは新しい活動を生み出すことも必要です。

地域の中での人間関係が薄まりつつあるなか、一人も見逃すことのないよう、一人でも多くの目を地域に向ける必要があります。

ポイント

2

現場の実践からの気づきや職員の意識改革が大切

社会福祉施設で働いていると、地域に出向いたり、また地域住民と関わることは日々の業務の一環です。

それらを通じて、地域での困りごとや課題が見えてくることもあります。社会福祉施設で働く専門職として、地域の課題に対応するスキルは、みんな備えています。そのスキルこそ、地域貢献に活かしてみましょう。

しかし、本来業務だけでも忙しいのに、プラスαでまだ何かやらないといけないの？と思う職員の方もいるかもしれません。

やらされ感で取り組むより、自分自身が納得して楽しみながら実践する方が、有意義な時間だと感じられるはずです。

ここは、改めて社会福祉施設に勤めている意義や役割を職場内で再確認し、一人ひとりの意識改革を行いましょう。

ポイント

3

施設長や管理者は後押し。時には旗を振りましょう

職員同士では、「こんなことやってみたらどうかなあ」というアイデアは浮かんできても、実際に実行に移す際は必ず職場内の決定が不可欠です。

新しいことを始める時には、言いだしにくかったり、また本当にできるかな、続けられるかな、など不安はつきものです。

1

「社会福祉法人の地域における公益的な取組み」の現状・課題

2

実践へのポイント

3

実践事例から見えてくること

4

「社会福祉法人の地域における公益的な取組み」をすすめるために

5

資料集

施設長や管理者のみなさんは、職員からのいろいろな取組みの提案は拒まず、「とりあえず、やってみよう。実践は失敗もあるし、そこから見えてくるものもある」という力強い声をかけてあげてください。

また、日々の業務が多忙であり、なかなか地域貢献まで手が回らないという声が多いのも現状です。そんな時こそ、「これをやってみようよ」という一声がきっと活動の後押しになるはずです。旗を振ることも大切な施設長や管理者の役割です。

ポイント

4

まずは実践。取組みはつくりあげていくもの

何ごとも、最初から100%思い通りになることは、ほとんどないと言っても過言ではありません。始めの第一歩が、きっと未来の大きな成果に繋がっていきます。

「一度始めたらやめられない」は考えない。人が来なかったり、ニーズが違ったりを感じたら、いったん立ち止まってみることも大切です。その積み上げにより、今日多くの活動が展開されています。

ポイント

5

地域生活課題の解決に専門職の力を

昔から「風通しのよい施設に」という言葉がよく聞かれます。

社会福祉施設の職員だけではなく、ボランティアなど地域住民が出入りすることで、閉鎖的に感じられている部分は解消され、地域住民からのいろいろな声が聞こえてくることも多くなります。

施設の中の対象者だけに目を向けるのではなく、今まで見えなかった地域の課題解決に、関係機関と連携しながら取り組んでいきましょう。

これらのポイントを念頭に、新しい取組みをはじめようとする時も、基本は「主体は地域住民」です。

社会福祉施設職員は、主体的な取組み、側面的な支援、あるいは仕掛けをする、住民と協働する、などさまざまな関わり方があります。

1

「社会福祉法人の地域における公益的な取組み」の現状・課題

2

実践へのポイント

3

実践事例から見えてくること

4

「社会福祉法人の地域にすすめる公益的な取組み」をすすめるために

5

資料集

3

実践事例から見てくること

事例 1

さまざまな取組みと新たな地域交流センターの実践
(社会福祉法人四恩学園)

法人概要

1915(大正4)年9月に浄土宗大阪教区の一寺院「一心寺」を中核として、有志僧侶により、「四恩報答会」が設立されました。四恩学園の4つの恩(父母の恩、社会の恩、自然の恩、み仏の恩)を大切にし、願わくば感謝の心で、ふれあい、ぬくもりのある幸せな社会をつくることを基本精神として施設運営を実践しています。

地域住民の抱えるさまざまな福祉課題・解決が困難な社会問題に果敢に取り組み、地域ニーズに即した新たな資源を生み出し、個人の主体性と尊厳を大切にした支援を行うことをミッションとして掲げ、現在、乳児院、児童養護施設、保育園、児童館、地域包括支援センターやデイサービス等を運営しています。

おもな
取組み内容

- 盆踊り、もちつき、ふれあいフェスタ
- 夏休みボランティア体験
- 地域活動協議会(以下、「地活協」という。)事業への参画
- 講師派遣、福祉教育
- 食糧支援や物品支給 等



1 「社会福祉法人の地域における公益的な取組み」の現状・課題

2 実践へのポイント

3 実践事例から見てくること

4 「社会福祉法人の地域にすすめるために」

5 資料集

※地域交流ホール（建替中）での展開予定

- 「地域連携」 学校連携、施設間連携、民間連携
- 「社会貢献」 包括相談コーナー、こどもの貧困対策
- 「人材開発」 福祉人材の育成、福祉体験実習の受入
- 「ふれあいイベント」 カフェ、アンテナショップ、朝市、カルチャー教室、スペース貸

活動の きっかけ、 経過

現法人の前身である「四恩報答会」の設立も、制度によるものではなく、社会的使命・ミッションで展開してきた歴史があります。

地域の中で住民とともに地域福祉を推進していくための実践については、制度化された事業だけではなく、いかに住民に寄り添った取組みを地域の中で展開できるのか。この考え方が設立当初より現在に受け継がれています。

活動については、自然に法人内で必要ではないかと生まれてきたものがほとんどで、そこに住民の声と住民の力をできるだけ多く取り入れて現在の取組みになっています。

特徴としては、関わっていただいているボランティアがとにかく多いことです。法人職員だけでは、人数もアイデアも限られています。可能な限り、「地域住民とともに」をモットーに実践しています。

地域交流センターを建替えており、今後は大きく4つのカテゴリーを中心にさらに地域の公益的な活動を拡充して進めていく計画です。

地域の変化、 効果

- ボランティアの輪もどんどん広がり、社会的役割や生きがいつくりになっているという声を多く聞くことができ、時には取組みを地域のみなさんから提案していただいて実践に結びつけています。
- 施設の名前が地域に浸透することで、さまざまな関わりができました。地域のニーズが把握しやすくなったり、ここから専門職としての対応に繋ぐことも多くなりました。
- 地活協をはじめ、いろいろな団体との接点ができました。
- 社会福祉法人間の連携もでき、事例検討会など業務にもしっかり活かされています。

1

「社会福祉法人の地域における公益的な取組み」の現状・課題

2

実践へのポイント

3

実践事例から見えてくること

4

「社会福祉法人の地域にすすめるための取組み」

5

資料集

活動を通して 得られた知見

- 地域のフィールドの中での専門職の役割の重要性
- 自己完結型や施設内の実践から外に目を向け、出向くことの大切さ
- 地域住民の参画を増やす、さらには継続へのしかけやモチベーション維持
- 分野を超え、区内の他法人施設との連携による相乗効果（お互いの刺激や新たな取組みの推進等）

今後の展開

こんなこと、あんなこと、やりたいことはたくさんあります。
たとえば…

包括支援センターあるいは 地域交流センターを活用したこどもの24時間相談窓口

- こどもの窓口についての課題があるのではと感じています。高齢の分野は、地域包括支援センターが充実してきたことで、24時間連絡体制が一定整備されてきました。しかし、こどもの分野はまだまだ充分ではありません。区役所が閉庁している時間帯に、こどもの相談をどこに持っていったらいいのかという話をよく聞きます。法人では、乳児院と保育所、地域包括支援センターを運営しているので、自前でできないかと考えています。

商店街と連携した食に関する支援、居場所づくり

- 商店街には空き店舗がたくさんあります。買い物難民の課題もあります。現在、施設で活動していただいている配食ボランティアの人にも協力をお願いして、新たな取組みを進めていきたいと考えています。また、空き店舗を活用し、区内の社会福祉施設とも協働して「まちの保健所的な何でも相談所」や「地域の居場所」など展開できるのではと考えています。

こども食堂の開設

- 孤食の課題は何とかできないのかと思っています。施設は食堂、調理場、ボランティアなど一定ベースはあるので、スタートは比較的しやすいと考えています。

1

「社会福祉法人の地域における公益的な取組み」の現状・課題

2

実践へのポイント

3

実践事例から見てくること

4

「社会福祉法人の地域にすすめるために」

5

資料集

社会福祉施設からのコメント

社会福祉の法人による『地域における公益的な取組み』として、さまざまな実践を行われてきていますが、社会福祉法人の元々の存在意義を問うた時に、『地域における公益的な取組み』として、社会福祉法人が意図的に発信する事に違和感を感じています。生きづらさを抱えた人たちが増えてきているこの時代に、社会福祉法人が地域に真摯に向き合い、日頃から地域にアクションを起こしていくことを地道に行うことが大切であると考えています。制度に位置付けられた公益的な取組みではなく、地域協働の姿勢で日々の実践を行い、『制度はあとからついてくる』の精神で地域づくり、まちづくりを持続的にかわり続けていきたいと思えます。

『制度の狭間』への支援

現在の福祉課題・生活課題
 子どもの貧困・社会的養護児童、児童虐待、孤立死、ニート、ひきこもり、自殺、ホームレス、ゴミ屋敷、高齢者虐待、DV、更生保護分野における高齢者、知的障害者への支援

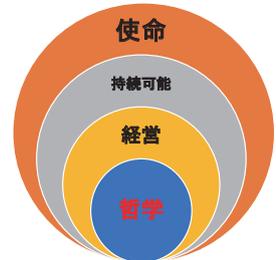
四恩学園における創造的正当化
 「今日的セトルメント活動」=全世界・全対象型地域包括支援体制の構築

対象・・・児童を中心とした制度の狭間への支援を必要とする人たち

何を・・・複合的な課題への包括的支援体制の構築(横断的かつ切れ目のない支援)

誰と・・・入所者・地域住民・行政・職員・賛同者

どの様に・・・セトルメント活動の実践研究と四恩学園の過去の実践経過と現状分析から、今後の福祉実践のあり方を再考し、日本内外の先行事例から「今日的セトルメント活動」を立証する。



第2近代・リスク社会

制度政策、経済成長戦略の限界



場の創造 ← 実践に学ぶ「今日的セトルメント」

環境の変化に対応しうる新たなサービスの創造

地域創発スペース「セトルの家」



セトルメント

- ・哲学・理念・精神
- ・資源動員の方法
- ・社会への提供価値
- ・共生社会(包括性)
- ・協働のあり方

施設経営

地域経営

参考

所在地：大阪市住吉区菟田4丁目3番9号
 電話番号：06-6607-2220
 URL：http://www.shiongakuen.or.jp

1 「社会福祉法人の地域における公益的な取組み」の現状・課題
 2 実践へのポイント
 3 実践事例から見てくること
 4 「社会福祉法人の地域における公益的な取組み」をすすめるために
 5 資料集

事例 2

社会福祉施設でボランティアセンターを開設 (社会福祉法人大阪自彊館)

法人概要

1912（明治45）年6月25日、大阪府警察部保安課長であった中村三徳（なかむら みつのり）によって、当時の西成郡今宮村に私立の宿泊救護および職業紹介部を併設した授産事業の施設として創立されました。

大阪自彊館の名前に冠している「自彊（じきょう）」は、中国の古典「易経」にある「天行健、君子以自彊不息」という一節から引用したもので、「ここを利用した人が、自ら勉めて励むようになって欲しい」という想いが込められています。

地域の中で、長い歴史を持つ大阪自彊館は、地域に根ざした社会福祉法人として、どのような役割を担い、さまざまな支援を必要とされる方へ行動を起こしていけるのかを、職員一人ひとりが思い描きながら、現状に満足することなく、新しい道を着実に進められるよう取り組んでいます。

おもな 取り組み内容

- 施設内にボランティアセンター開設
(開設日：平成29年11月。月～金、午前10時～午後5時)

〈上記以外の活動〉

- 東淀川区ライフステーション事業の見守りキーホルダー（登録者約1200人）
※平成27年度区の委託事業として開始、平成29年度から区の重点事業として法人が自主的に運営



- ボランティアグループコスモスの会事務局
- 地活協への参画（地域防災連携・支えあいマップづくり等）
- 福祉教育（幼児・小・中・高・その他）、介護予防教室
- 介護予防ポイント事業の受け入れ
- おもちゃ図書館（毎週木曜日）
- ふれあい喫茶（毎月第4日曜日・居場所作り）
- まちライブラリー（居場所作り）
- 生活困窮者レスキュー事業
- ふれあいコンサート開催 等

1 「社会福祉法人の地域における公益的な取り組み」の現状・課題

2 実践へのポイント

3 実践事例から見てくること

4 「社会福祉法人の地域にすすめるために」

5 資料集

リベルテでの実践（まちライブラリー） まちづくり・居場所づくり×リベルテ



IS まちライブラリー



リベルテまちぶんこ（まちライブラリー）

活動の
きっかけ、
経過

地域包括支援センターから委託を受けた総合相談窓口（ランチ）の相談支援業務、ライフステーション事業の取組みから、既存の介護保険サービスや介護予防事業、ふれあい喫茶や食事サービス等では充足できない「生きがいづくり」や「居場所」を求めるシニアの方の相談が多数ありました。

具体的には、介護していた家族を亡くして気持ちに張りや失ってしまった方や、定年後うまく地域にとけこめず引きこもりがちになってしまった方から「何かしないといけないと思っているけれど…」「自分にもできる何かがあれば…」等と相談にいられました。

施設がある中学校区の高齢化率が32%を超え、町会加入率が50%まで減少しているという地域の状況と合わせて、自宅、



リベルテでの実践（福祉教育×リベルテ）

1 「社会福祉法人の地域における公益的な取組み」の現状・課題

2 実践へのポイント

3 実践事例から見てくること

4 「社会福祉法人の地域にすすめる公益的な取組み」

5 資料集

地縁組織の運営する社会資源とは別の第3の居場所や活躍の場（サードプレイス）の必要性を感じていました。

相談者の方が地域で、いつまでもいきいきと暮らすことができるために、施設としてできることはないか。活躍の場作りと、場をつなぐコーディネートができれば、地域住民の方の自己実現に貢献できるのではないか。当施設は開設当初から一緒に施設運営に携わっていただいているボランティアグループ「コスモスの会」の事務局を20年にわたって担ってきた経緯があり、ボランティアマネジメントの経験を地域にも活用することで地域に貢献できるのではないかと検討を重ねました。

担当者の思いをこめた企画内容を関係機関にプレゼンテーションをして、地活協、区役所、市・区の社会福祉協議会の賛同も得て、平成29年11月に施設で地域住民と活躍の場（社会福祉施設等）を繋ぐ「ボランティアセンター メゾン リベルテ」を開設。地域住民の「できる」と「したい」を応援する取り組みを実施しています。

地域の変化、効果

- 施設近辺の住民だけでなく、区内全域からボランティア活動への参加の申し出が増えました。
- 直接施設の事業や取り組みに関係がない人でも、気軽に施設に足を運んでくれるようになりました。
- 施設が運営する、高齢、障がいの分野だけでなく、保育やまちづくり関連の事業所からの問い合わせも増え、今後の連携が期待されます。
- 地域の反応を受けて、職員のボランティアに対する意識が高まりました。

活動を通して得られた知見

- 法人の使命の一つである「地域と一体となった新しい福祉のまちづくり」の推進
- 施設中の支援だけでなく、地域を意識し、地域とつながっていく支援の必要性
- 積極的なアウトリーチによる相談援助により、適切にアセスメントを実施し、地域の課題・ニーズを把握した上で、不足している社会資源（サービス等）を提案・実施
- 施設運営に地域住民も参画していただき、地域と一体となった運営の実施
- 施設利用者の自己実現のためのボランティアの受け入れ
地域住民の自己実現のためのボランティアという選択肢の提案
- ボランティアの「自発性」「無償性」「社会性」等の特性を理解したコーディネート
- 近隣施設間の顔が見える以上の関係性の構築、地域課題の共有

1

「社会福祉法人の地域における公益的な取り組み」の現状・課題

2

実践へのポイント

3

実践事例から見てくること

4

「社会福祉法人の地域における公益的な取り組み」をすすめるために

5

資料集

今後の展開

施設内だけではなく、地域全体でボランティア文化の醸成を図るよう、さまざまな取組みを検討しています。

- ・他事業所の方とのボランティアマネジメントの連絡会（勉強会）の継続的な開催
- ・活動の場となる施設職員のボランティアマネジメントのスキルアップへの取組み
- ・地域住民に対するボランティア養成講座の実施
- ・ボランティアセンターに携わる多様な方の意見を取り入れながらの事業計画の策定
- ・福祉教育・ボランティア教育の推進
- ・中核を担う職員の間接支援に関するスキルアップの取組み
- ・事業継続のための運営費の確保に向けた取組み



将来的には、他施設や地域活動協議会などの地域の多様な主体が、それぞれの特性を活かしたボランティアセンターを地域で開設できるような支援ができることを目指します。

社会福祉施設からのコメント

2018年1月、厚生労働省から社会福祉法人による「地域における公益的な取り組み」の運用の弾力化が示され、当法人で取り組んでいるボランティアセンターの運営も「住民ボランティアの育成」に合致するものであり、これまで地域支援・地域連携の名目で実施していた多くの活動が新しい要件で正式に「地域における公益的な取り組み」として位置づけることができたと考えています。

「地域に不足している」、「地域が必要としている」福祉ニーズを把握し、住民と共に考え実践し、また適切に広報することで、制度化や普遍化していくことも社会福祉法人としての大きな役割の一つだと思います。これからも一層地域住民の方と共に、新しい福祉のまちづくりを目指したいと思っています。

参考

所在地：大阪市東淀川区東淡路1丁目4-49 社会福祉法人大阪自彊館 メゾン リベルテ
 電話番号：06-6325-3939
 URL：<http://www.ojk.or.jp/>

1

「社会福祉法人の地域における公益的な取組み」の現状・課題

2

実践へのポイント

3

実践事例から見えてくること

4

「社会福祉法人の地域における公益的な取組み」をすすめるために

5

資料集

事例 3

話し合いと継続性を大切にしている福祉教育と地域のさまざまな人が集える居場所「ごはん倶楽部」(社会福祉法人 ライフサポート協会)

法人概要

ライフサポート協会は、「すべての人が、その人らしく、支えあって暮らしていける人権のまち」をめざして、1999年7月から活動を始めました。

日本社会が高度経済成長を通じて急速に近代化していくなかで、都市化と過疎化とともに地域社会のつながりが希薄になり、子どもからお年寄りまでさまざまな人々が互いに影響を与えあって、支えあってきた人々の暮らしは「孤立化」の状況を強めてきました。

私たちは、すべての人の人生に意味があり、その人の持つ本来の力が発揮できることで人は輝いて生きていけるものだと思います。

すべての人が人としての尊厳を保ち、尊厳される社会をめざして活動していくことが大切であると考えています。

おもな 取組み内容

●福祉教育



〈その他の主な活動〉

- まちかど喫茶
- きまぐれカフェ・オレンジカフェ
- 野菜乾物販売
- 介護・福祉相談会 等

●ごはん倶楽部



1

「社会福祉法人の地域における公益的な取組み」の現状・課題

2

実践へのポイント

3

実践事例から見てくること

4

「社会福祉法人の地域における公益的な取組み」をすすめるために

5

資料集

活動の きっかけ、 経過

福祉教育

地域のみなさんに、施設を知ってもらいたいという思いから、約10年前から実施しています。学校の先生をはじめ、大学や地域のボランティアサークル、区社協など多くの方々の協力に取り組んでいます。

実施に向け、地域、学校、施設等関係者が意見交換をする場「福祉教育勉強会」を毎月開催し、子どもたちの主体的な気づきや感性をどのように引き出すかなどよりよいプログラム内容になるよう話し合いを重ね、その過程を大切にしています。

学年ごとのテーマがあり、手話の学習や盲導犬ユーザーのお話、車いす体験や施設利用者との交流、認知症の理解などに取り組み、中学校では小学校での学習をさらに深めるため、障がいや認知症をテーマにグループワークを行うなど段階を踏んでの内容となっています。

体験をした子どもたちの心の中に自分と障がい者・高齢者との向き合い方、つながりを考える良い機会になったのではないかと、また話し合いを重ねることで、その過程そのものが関わるものにとっても福祉教育になっていると気づかされます。

ごはん倶楽部

ごはん倶楽部は、月に1回第3木曜日に開催しています。法人の障がい者事業所で、「ひとり暮らし」の利用者対象に「みんなでごはんを作って食べる場」を作ろうという趣旨で始まりましたが、地域の方に目を向けて、子連れのお母さん、地域の高齢者、仕事帰りの人、作業員のメンバー、他施設の方など、地域の誰もが参加でき、参加者みんなで調理をし、楽しく食べ、いろいろな人と交流ができ、それぞれの人が安心できる居場所のひとつとなっています。

フードバンクの協力は大きいですが、他からも口コミにより、支援をいただいています。滋賀県茗荷村からは、毎週、玉子の支援をいただいただき、区内の子ども食堂等にもお配りし、支援の輪が広がっています。

食事代400円を参加者みんなからいただきますが、支払えない人は準備を手伝ってもらうなどボランティア活動をして役割を担ってもらうことで、無料で食事が提供される仕組みになっています。



みんなで調理して食べるので、食中毒には細心の注意を払っています。施設で加入している保険で対応できるのかなど、取組みを始めるにあたり配慮していくことなど協議を重ねていくことは大切です。

1

「社会福祉法人の地域における現状・課題」

2

実践へのポイント

3

実践事例から見てくること

4

「社会福祉法人の地域にすすめるために」

5

資料集

地域の変化、効果

- 継続していくことで信頼関係もでき、活動も口コミで広がることもあり、地域との新たなつながりも生まれています。
- 大人も、子どもも、さまざまなコミュニティが新たに生まれることにより、地域で暮らす所属感や安心感につながっています。
ひとり暮らしで、仕事に就くことが難しくなることで社会との縁が薄れてきていた方が、社会とのつながりを取り戻す第一歩になったり、自宅から離れた施設に入居することで、地域とのつながりが希薄になった方が再び、新たな地域の一員となれる場となっています。

活動を通して得られた知見

- 地域や学校との関わりの継続性、話し合いの過程を大切にしたい、つながりや信頼関係の構築
- 大きな力を持っている子どもは、かけがえのない地域の一員
- 施設内の取組みで始まったものでも、地域に目を向ける意識の必要性
- 地域の人々が安心できる居場所づくりや人と人とのつながりの大切さ
- お互いさまの気持ちによる、地域との顔が見える関係づくり
- 自分自身が社会に受け入れられた存在であることを実感できる場としての居場所の大切さ
- 「地域に目を向ける」「施設として地域に何ができるのか」といった職員一人ひとりの意識の重要性
- 職員一人ひとりが考えた取組みを「まずはやってみよう！」という法人全体の姿勢の大切さ
- 法人内における全事業所が行う活動の共有化
- 地域で暮らし続けることはきれいごとだけでは済まない。さまざまな切り口から見える多様な課題（ニーズ）から、新たな取組みをスタート

今後の展開

- ニーズがあってこそその地域福祉
これからもニーズに対して、職員の柔軟なアイデアや発想を大切に、地域と協働して、取組みを進めていきます。
- 法人内で、活動を評価するしくみ
職員のモチベーションにもつながり、活動も広がっていくと考えています。毎年年末に実施していますが、継続していきたいと考えています。

1

「社会福祉法人の地域における公益的な取組み」の現状・課題

2

実践へのポイント

3

実践事例から見えてくること

4

「社会福祉法人の地域における公益的な取組み」をすすめるために

5

資料集

社会福祉
施設からの
コメント

今回の事例は、切り口は違いますが、こどもは地域の一員で、いろんな人
たちで生活が成り立っていること。こども自体が、理解者として役割がもて
ることでもあります。

こどもは、単に見守られるだけの存在ではなく、見守る存在になれるのが
地域です。

ごはん倶楽部も、単に食事を提供するだけではなく、その場が居場所とな
ることで、理解者ができます。

これまで表面にあらわれていた、状態像だけではなく、より個人に近づく
ことができ、本来の困りごとが見える場となります。

また、地域住民と協働することで、専門性だけで、或いは状態像だけを切
り取って見ないことができる、職員育成の場にもなっています。

「多様化、複雑化、深刻化する」——こども・高齢者・障がいのある方・
その他、生きづらさを抱えた方などの存在を地域住民のみなさんにも知って
いただき、ともに支える地域づくりをすすめていきたいと思っています。

● 参 考 ●

所 在 地：大阪市住吉区帝塚山東5丁目10-15

電話番号：06-6676-0753

U R L：<http://www.lifesupport.or.jp>

1

「社会福祉法人の地域に
おける公益的な取組み」
の現状・課題

2

実践へのポイント

3

実践事例から
見えてくること

4

「社会福祉法人の地域に
おける公益的な取組み」
をすすめるために

5

資料集

事例 4 小学校区でのこども見守り隊 (社会福祉法人 あいえる協会)

法人概要

私たちの取組みは1989年、「施設で暮らす障がい者の外出サービス」から始まりました。当時、障がい者の入所施設では外出できる機会も少なく、入所者の「外に出たい」「地域に戻りたい」という思いを実現するために、施設を出て地域でともに暮らす活動へとつなげてきました。現在、障がい者の自立生活を支える拠点として、日中活動やグループホーム、相談支援、当事者活動といった事業を関係機関と連携しながらおこなっています。私たちは、「障害があっても地域でふつうに暮らせる社会」、障がいがある人もない人もともに力を合わせ、「誰もが暮らしやすい社会」をめざしています。(「あいえる」とは「Independent Living (=自立生活)」の頭文字です)

おもな 取組み内容

- 小学校区でのこども見守り隊



〈その他の主な活動〉

- 小中学校での交流や大学での講演
- 障がいの施設や高齢施設など他施設との交流



活動の きっかけ、 経過

こどもたちが地域で安心して過ごせるようお手伝いをしていきたいという思いと、地域のなかで何らかの役割を持って暮らしていくことが、本当の地域での自立生活ではないかという考えのもと、4年前から活動を始めました。下校してくるこどもたちに、「おかえりなさい!」「気をつけて帰ってね」「さようなら」など、できるだけ大きな声で声かけをしています。

1 「社会福祉法人の地域における公益的な取組み」の現状・課題

2 実践へのポイント

3 実践事例から見てくること

4 「社会福祉法人の地域における公益的な取組み」をすすめるために

5 資料集

活動を継続していくことで、子どもたちからあいさつをしたり、通行人や店の人、学校の先生からも「いつもごろうさまです」など、温かなことばが返ってくるようになり、地域に自分たちの居場所を感じられるようになってきました。

このような見守り活動に取り組む事業所が増えれば、地域のなかでの役割を感じ、子どもを始め、誰もが安心して暮らせる地域づくりができていくのではないかと考えています。

見守り隊に自発的に参加してもらうため、お昼ぐらいに利用者さんに参加を募りますが、毎日活動する中で参加者も減少する時期もあり、継続することの難しさを感じることもありました。継続していくための工夫として、クリスマスにはサンタクロース、桃の節句にはおひなさまの衣装をするなど変化をつけて、季節を感じ、楽しみながら、活動を続けています。

地域の変化、効果

- 活動を始めたころは、言語に障がいのある方の大きな声を聞いてびっくりしたり、そのまま通り過ぎたりすることもありましたが、継続して活動することで、子どもたちからあいさつをしたり、地域住民からも温かな言葉も多くかけられるようになりました。
- 活動を継続していくことで「やりがい」を感じながら、地域のいろいろな人との関わりが増え、地域での自分たちの居場所を感じられるようになってきています。

活動を通して得られた知見

- 地域の中でできることなど、当事者の思いを尊重
- 地域の中での役割を感じながら、地域と施設の結びつきを強くしている継続した活動
- 小中学校や大学、他施設など積極的に出向き交流することで大切にしている顔が見える関係づくり

今後の展開

- こども見守り隊の活動は、今後も継続していき、地域との新たなつながりも作っていきたいです。

社会福祉施設からのコメント

障がい者が地域であたり前に暮らせる社会をつくるためには、地域住民みなさんの理解や協力が欠かせません。

障がい者が地域に貢献できることを、今後も継続していきます。

参考

所在地：大阪市住吉区长居東3丁目15-26-8

電話番号：050-1221-8491

URL：<http://aiel.or.jp>

4

社会福祉法人の公益的な取組みをすすめるために

改正社会福祉法により、社会福祉法人の地域における公益的な取組み、あるいは地域公益事業が責務となり、各法人では、さまざまな取組みが進められています。

実践へのポイントや各法人・施設での取組みを紹介してきました。これらを通して、何かやってみよう、さらに活動を展開してみようなど、改めて考えるきっかけになったでしょうか。実際に取組みを検討するにあたって、大阪市内での多くの実践をヒントに取組みを真似てみるのもひとつ、新たに一から考えるのもひとつ。第一歩を市内全体で踏み出し、さらなる推進に繋がっていくことを願います。

今回、本ガイドブックを作成するにあたり、施設協にご協力をいただき、加盟の約1,000施設を対象に公益的な取組み状況のアンケートを実施し、215施設から回答をいただきました。場所の提供や災害時の取組み、就労体験や中間就労、住民向けの相談等、実践の内容は多岐に渡っているとともに、ほとんどの施設で複数の活動を実施していることがわかりました。

ガイドブックの発行を契機に、さらに地域での取組みが推進されるよう、アンケート結果やヒアリングから見えてきたことを元に、4つのカテゴリーに取組みを整理しました。

1 社協や社会福祉施設が把握した地域住民の個別課題に対する取組み

- たとえば
- 困窮者に対する食糧提供や一時宿泊
 - 見守り活動への参画

2 近くの施設同士で協働する取組み

- たとえば
- 災害時に係る支援（人、物、場所）、災害マップの作成（施設の提供できる内容を中心に）
 - 備品の貸出や空スペースの提供
 - 多職種連携によるネットワーク（相談等）

3 福祉課題に対してそれぞれの施設の専門性を活かした取組み

- たとえば
- 学習会の実施
 - 講師派遣、福祉教育の実施、福祉人材の育成
 - 相談会の実施
 - 分野の横断的な相談窓口

4 地域住民と協働する取組みの提案や啓発

たとえば

- 施設内での居場所づくり
- 防災訓練
- 喫茶活動やこども食堂、学習支援
- 福祉まつりの開催
- 発信機能

特に、今回のアンケートから見えてきたこととして、「地域にしっかりと目を向け、住民とつながること」と「地域生活課題の解決に専門職の力が大切」という2点があげられます。

- ・活動する場があれば、地域住民が役割を感じながらいきいき暮らせる一助になる。
- ・地域のイベントや地域社協、町会活動を通じてのニーズのキャッチは非常に重要。地域住民が求めている声はここにたくさん詰まっている。
- ・施設内で始まった取組みがいつしか地域の人々が安心して集える場になっている。施設だけではできない実践が多い。協働の視点が大切である。
- ・取組みを通して見えてくる複雑、深刻化する住民が抱える課題にいち早く気づき、次につなげるのは専門職の役割である。

これらを念頭に、今後ますます多様な地域の公益的な取組みが展開されていくことへの期待とともに、本ガイドブックが地域住民にとって、社会福祉施設がより身近な存在であることを感じてもらうツールとして、また福祉教育の視点で福祉人材の育成を視野に入れた活用等、社会福祉施設だけではなく、読み手の幅を拡げ、一人でも多くの方に「地域における公益的な取組み」について、関心を持っていただけると幸いです。

結びに、今回大阪市地域福祉活動推進計画の策定にあたり、ご協力をいただきました同志社大学 南友二郎特任助教から、今後の活動の展開へのメッセージをいただきました。

Dreams Come True の有名な楽曲に「大阪 Lover」という曲があります。この曲は、「恋しくて憎らしい大阪」という歌詞で締めくくられます。そのフレーズは、ずけずけきついことを並べ立てるかと思いきや、実は寂しさの裏返しだったり、愛情表現だったりする大阪人の特徴を、うまく言い表していると思います。かくいう私も、大阪市内に生まれ成長をする中で、距離の近さにうんざりしては外に出つつ、やっぱり大阪に戻ってきている、生粋の「大阪 Lover」です。

今回、大阪市地域福祉活動推進計画策定のお手伝いをさせていただいた基盤には、「大阪 Lover」として大阪市内においてさまざまな形で地域福祉を推進してきたみなさまを、微力ながら応援したいとの強い思いがありました。また、大阪は歴史的にさまざまな先駆的な実践や制度などを生み出してきており、「大阪はもっと誇っていい」とも考えており、実践の後押しをほんの少しでもできたら、とも考えました。

「参画と協働のための地域福祉ガイドブック 社会福祉法人の地域における公益的な活動～参画と協働の方策～」では、実践のポイントが5つ挙げられたうえで、先進的な事例が詳細に検討され、最後に多様な主体との協働の類型化がなされています。地域が抱える課題は、それぞれの地域独自のものがあるかと思えます。今回の4事例を取り巻く地域の課題もさまざまです。しかし、共通している点が大きく3点あるように思えます。

それらは、まず「日々の丁寧な実践の中で課題に気づいている」ということです。「気づいたものは責任者」とも昔から福祉の業界では言われてきました。今まさに気づいた課題を解決する時が来ているといえます。次に、4事例に共通している点は、気づいた課題の解決に向け、それぞれの法人が「既に」持っている「強味を活かしている」ということです。その強味とは、理念からぶれずに長年実践を展開してきた歴史であったり、これまで継続されてきた福祉教育だったり、ボランティアとの長年継続してきた良好な関係性などであり、それらを存分に活用し、気づいた課題の解決に向けた実践が展開されています。そして最後に、そうした実践は、「地域住民とともになされている」ということです。地域住民を巻き込むには、ある種の仕掛けが必要かもしれません。その仕掛けとは、地域のキーパーソンをまず巻き込んでみる、育児中のお母さん層にまず訴えかけてみるなどといったものになるかと思えます。誰に仕掛けるかについては、何のために、だからこの人あるいは層への訴えかけが必要だ、との「意図」だったり「戦略」も重要になると思われます。

とにもかくにも、課題に気づいた方あるいは組織には、「一歩踏み出して」いただきたいと思えます。それは、歴史的に大阪が常にやってきたことです。そうしていただいたら、自分（たち）に何ができて、何ができないのか、自分たちができないことをできるのは誰か、といったことに、恐らく気づかれることと思えます。

社会福祉法人による地域における公益的な活動の波が、大阪市内で大きなうねりとなれば、結果として多くの「大阪 Lover」であり「社会福祉法人 Lover」を産み落とすのだと、私自身は確信しております。

同志社大学研究開発推進機構及び社会学部 特別任用助教 南 友二郎

1

「社会福祉法人の地域における公益的な取組み」の現状・課題

2

実践へのポイント

3

実践事例から
見えてくること

4

「社会福祉法人の地域における公益的な取組み」をすすめるために

5

資料集

5

資料集

資料集

- 大阪市社会事業施設協議会 -

(事務局：大阪市社会福祉協議会 06-6765-5606)

大阪市児童福祉施設連盟	(事務局) 社会福祉法人 大念仏寺社会事業団 大念仏乳児院 〒 547-0045 大阪市平野区平野上町 1-7-3 TEL 06-6791-5410
大阪市保育連合会	(事務局) 一般社団法人 大阪市私立保育園連盟 〒 543-0021 大阪市天王寺区東高津町 12-10 大阪市立社会福祉センター内 TEL 06-6761-1171
大阪市老人福祉施設連盟	(事務局) 一般社団法人 大阪市老人福祉施設連盟 〒 543-0021 大阪市天王寺区東高津町 12-10 大阪市立社会福祉センター内 TEL 06-6765-3611
大阪市生活保護施設連盟	(事務局) 社会福祉法人 みおつくし福祉会 淀川更生寮 〒 533-0011 大阪市東淀川区大桐 4-3-24 TEL 06-6329-2200
大阪市地域福祉施設協議会	(事務局) 社会福祉法人 石井記念愛染園 愛染橋保育園 〒 556-0006 大阪市浪速区日本橋東 2-9-11 TEL 06-6632-5640
大阪市障害児・者施設連絡協議会	(事務局) 社会福祉法人 水仙福祉会 此花区障がい者基幹相談支援センター風の輪 〒 554-0021 大阪市此花区春日出北 1-1-4-101 TEL 06-6461-5055

1

「社会福祉法人の地域における公益的な取り組み」の現状・課題

2

実践へのポイント

3

実践事例から見えてくること

4

「社会福祉法人の地域にすすめるための取り組み」

5

資料集

検討体制

大阪市地域福祉活動推進委員会

「社会福祉法人の地域における公益的な活動」班（平成30年3月時点）

名 前	所 属	備 考
新田 正尚(班長)	社会福祉法人 白寿会 総合施設長	推進委員会・委員
高 谷 和 幸	サントリーホールディングス株式会社 大阪秘書室部長	推進委員会・委員
平 田 篤 州	元社会福祉法人 産経新聞厚生文化事業団 理事長	推進委員会・委員
山 田 裕 子	NPO法人 大阪NPOセンター 副代表理事	推進委員会・委員

(事務局) 大阪市社会福祉協議会 地域福祉課 堀江幸代、西坂直哉

協力 大阪市社会事業施設協議会 調査研究委員会

委 員	所 属
阿 部 秀 和	社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会 此花作業指導所 【大阪市障害児・者施設連絡協議会】
上 田 幸 生	社会福祉法人 央福社会 ウェルネスあびこ 【大阪市老人福祉施設連盟】
川 野 元 靖	社会福祉法人 大阪自彊館 三徳寮 【大阪市生活保護施設連盟】
喜連川 仁 志	社会福祉法人 光栄寺福社会 諏訪保育園 【大阪市保育連合会】
多 田 裕 二	社会福祉法人 亀望会 江之子島コスモス苑 【大阪市老人福祉施設連盟】
寺 本 美 穂	社会福祉法人 みおつくし福社会 淀川寮救護 【大阪市生活保護施設連盟】
中 西 裕	社会福祉法人 四恩学園 乳児院 【大阪市児童福祉施設連盟】
西 山 幸 恵	社会福祉法人 清栄会 阿さひ保育園つくし会 【大阪市地域福祉施設協議会】
村 江 昇	社会福祉法人 大阪市手をつなぐ育成会【大阪市障害児・者施設連絡協議会】
村 上 文 啓	社会福祉法人 博愛社 児童養護施設 【大阪市児童福祉施設連盟】

1

「社会福祉法人の地域における公益的な取り組み」の現状・課題

2

実践へのポイント

3

実践事例から
見えてくること

4

「社会福祉法人の地域における公益的な取り組み」をすすめるために

5

資料集

大阪市地域福祉活動推進委員会（平成30年3月時点）

	名 前	所 属
委員長	松 端 克 文	桃山学院大学 社会学部 教授
委 員	阿 部 賢 太	クラーク記念国際高等学校 大阪梅田キャンパス副キャンパス長
委 員	乾 繁 夫	社会福祉法人 大阪市西成区社会福祉協議会 会長
委 員	一本松 三 雪	天王寺区民生委員児童委員協議会 会長
委 員	大 野 波	平野区平野地域 地域福祉活動コーディネーター
委 員	大 野 素 子	公益社団法人 大阪府精神障害者家族会連合会 監事
委 員	川 島 ゆり子	花園大学 社会福祉学部 社会福祉学科 教授
委 員	阪 中 雅 博	大阪市市民後見人連絡協議会 会長
委 員	鈴 木 大 介	甲南女子大学 人間科学部 総合子ども学科 准教授
委 員	高 谷 和 幸	サントリーホールディングス株式会社 大阪秘書室部長
委 員	新 田 正 尚	社会福祉法人 白寿会 総合施設長
委 員	平 田 篤 州	元 社会福祉法人 産経新聞厚生文化事業団 理事長
委 員	福 田 留 美	NPO 法人 にしよどにこネット 代表理事
委 員	山 口 育 子	社会福祉法人 大阪市阿倍野区社会福祉協議会 事務局長
委 員	山 田 裕 子	NPO 法人 大阪NPOセンター 副代表理事
相談役	上野谷 加代子	同志社大学 社会学部 社会福祉学科 教授

「大阪市地域福祉活動計画」「参画と協働のための地域福祉ガイドブック」は、
大阪市社会福祉協議会のホームページからご覧ください。

<http://www.osaka-sishakyo.jp>

大阪市社協

検 索

(トップページ ▶ いろいろ知りたい ▶ 調査研究・報告書コーナー内)



平成 30 年 3 月

参画と協働のための地域福祉ガイドブック③

社会福祉法人の地域における公益的な活動

～参画と協働の方策～

社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会

〒 543-0021 大阪市天王寺区東高津町 12-10

TEL : 06-6765-5606 FAX : 06-6765-5607

ホームページ <http://www.osaka-sishakyo.jp>

